

資料：祭礼における神事相撲の事例集

瀬戸口照夫

はじめに

過疎化と高齢化で担い手不足が深刻化している、奈良市山間部の「柳生の里」周辺の集落では、伝統的な「秋祭」が実施されていた。筆者は1971年と1972年に「秋祭」の一環として実施されていた「相撲」と言われる神事をフィールドワークした事がある。今日の大相撲に代表されるような競技的相撲ではなく、競技性のない所作事的相撲で46手に代表されるような「身体技法」を駆使して行われるものではない。筆者の手元に当時の記録があるので、後世に残す意味でも、その実態を書き留めておくこととする。

競技性の無い相撲というのは、日本全国至る所に存在していたと言ってもよい。みじかま所では、旧金峰町の高橋の玉手神社で行われていた「ヨッカブイ」時の「かいもん」といわれる所作事的相撲も2年前に途絶えてしまった。少子化で担い手の子供が減少したのが最大の原因であると思われる。また、和歌山県日高郡旧由良町の衣奈八幡神社では、「秋祭」に所作事的な「童相撲」を実施していた。5、6歳から13、4歳の男の子供達によって演じられていたが、既に十数年まえに途絶えた。同様な理由からであると思われる。

取り上げられる事例は6事例であり、実施される場所は下記の神社である。

事例1 奈良市大柳生町 夜支布山口神社

事例2 奈良市柳生町 八坂神社

事例3 奈良市邑地町 水越神社

事例4 奈良市丹生町 丹生神社

事例5 奈良市阪原町 長尾神社

事例6 奈良市奈良坂町 奈良豆比古神社

尚、奈良市狭川町の九頭神社、奈良市大保町の八坂神社でも類似した所作事的相撲を保持していたが、当時は既に途絶えていた。

事例1 夜支布山口神社における神事相撲

1) 意義

夜支布山口神社の神事相撲は、通称、秋祭に行なわれる。この秋祭は、この神社の例祭でもある。この例祭は、氏子全体の祭礼という感が強いが、実際は、例祭を施行する人々は決っていて、氏子全部が施行するわけではない。ただ例祭を施行する人々も基本的には、氏子である。したがって、氏子の代表者という意味において、氏子全体の祭礼であるといえよう。

この秋祭は、10月17日が宵宮で10月18日が本祭である。宵宮においては、「座入」が重要な行事としてある。数え年15になる男子は、ここの氏子であることを条件として、

この日に入座するわけである。その「座入」の順番が、生れ月、生れ日を基準にして、すなわち1月1日を最初として、きめられる。その順番のとおり、「座入」の式のときに着座する。この座順はいろいろな条件があって、たとえば、その年に家庭に不幸があった場合とか、同じ生年月日の場合、父親の年令の高い順とかあって、一律に生年月日に従っているわけではない。その条件に該当するものは、座順が後に回るのである。そして座順のとおりに「座帳」に記入される。

本祭は、午前10時頃より頭屋の家に八人衆が集まり、そして直会をし準備を整えて午後3時頃神社に参拝する。頭屋で直会などが行なわれている間、神社では神事相撲が行なわれる。神事相撲は午後2時半頃から始まり、終了してしばらくしてから、頭屋と八人衆が参拝にくる。その八人衆によって田楽打ちが行なわれる。田楽打ちの終了後しばらくして祭典が行なわれ、神主の祝詞に続き諸氏の榊の枝に御幣のついたものの奉納がある。この後にお渡りがある。

お渡りは、先頭に警護役二人、頭屋（明神様という）と来年の頭屋、頭屋の長男のもつ大御幣が立ち、次に八人衆、二十人衆などがつづき村を一巡する。

お旅所に到着すると田楽打ちが行なわれる。このお旅所は、昔岩本八兵衛という豪族が大明神を奉っていた場所といわれている。このお旅所での行事をもって渡りは終了し再び神社に帰り、そこで直会をして、全部が終了する。

このような秋祭の一環として神事相撲は実施されるわけである。この秋祭はいわば収穫祭であって、その神社の神殿の前の柱に稻をさかさに結びつけていて、稻作儀礼を充分窺わしむるところである。

2) 実施方法

相撲は神社の拝殿で行なわれるが、行司二人、相撲取二人によって演じられる。行司役は二人は神殿を背にして左右に並び、その前に相撲取が対峙する。行司二人は片方が白紙で巻かれた竹の棒をそれぞれ持ち、相撲取に渡す。その渡し方は、行司二人とも左右の手を交差させて竹の棒をもち、そのままの状態で相撲取にわたすが、相撲取も手を交差させて竹の棒を受け取る。そして、受け取った竹の棒を、交差している左右の手を元に戻すようにして、肩に担ぐ。そして、相撲取は肩に担いだ竹の棒を、行司から受け取ったときと同じように手を交差した状態にして、行司に渡す。

次に相撲取二人は、神殿に向かって左右左と進み、同じ姿勢で今度は三歩後ずさりする。そして、互いに向き合って、それぞれの両肩に両手を掛け、まず神殿の方に振り、その返しで反対の方へ振って、両肩から両手を離し神殿を背後にして両手を挙げ、万歳の姿勢になつて終了する。

3) 実施者

神事相撲の実施者は、二人であり、夜支布山口神社の氏子でありかつ、その氏子の中権的機関である宮座の一員である。実施者は、定まった人が、すなわち特定の家格とか家系とかに従って実施するわけではない。宮座の二十人衆の中の最年少者から 2. 3 番目の人々が実施するわけである。最年少者は「フンドシもち」といって、相撲取役に権を提供する。行司は、最年長者から二人がその役につく。もし相撲取、行司の該当者がその役を務めることができない場合は、順に繰り上がり、繰り下がりしてその役を務めることになっている。

4) 実施母体

夜支布山口神社の氏子の地域では、もとは田原、柳生、邑地、阪原までも含んでいたことが明治二十四年の「神社明細帳」にのっている。またそれには氏子数（戸数）が 2560 戸となっている。

現在は、上出、下出、塔坂、大西、下沸、上脇の六垣内からなり、氏子戸数は 107 戸である。この 107 戸の氏子からなっている「参拝会」がある。これはいわば宮座の下部組織である。この参拝会は、祭礼の費用のために年 3 回氏子から集金をする。

宮座は、当地では「座」とよばれ、正式には「敬神会」という。この敬神会は、すべて男子からなり、特に老人を中心とした会である。この会の組織は、年長者から座入順に上から 20 人を二十人衆といい、大体 70 才以上の人々からなっている。その二十人衆の中の上座の 8 人を 8 人衆という。このほか祭礼の経費を負担する六人当が決められる。先の「参拝会」で集めた経費も祭礼の時使用するが、残りの経費を頭割で分担する。六人当の決定は、氏子総代（八人衆の中の三名よりなる）が「座帳」を繰って決める。二十人衆に入るためには、欠員が出ないかぎり不可能であり、欠員があった場合は、座帳順に加入する。

この二十人衆の中で 1 人だけが賀当（頭屋）と称して、一年間奉仕する。この賀当のことを「明神さん」とも呼ぶ。これが「回り明神」といわれるもので、神社の分霊を 1 年間頭屋の家にあずかって世話するのである。この「回り明神」に関しては厳格なタブーがある。それは、明神さんの部屋には女性を入れない。頭屋は不幸のあった家に入ってはいけない。娘を嫁に出すことなどならない。四足の肉やねぎを食べてはならない。仏言はいっさい使ってはならない。などである。

事例2 長尾神社における神事相撲

1) 意義

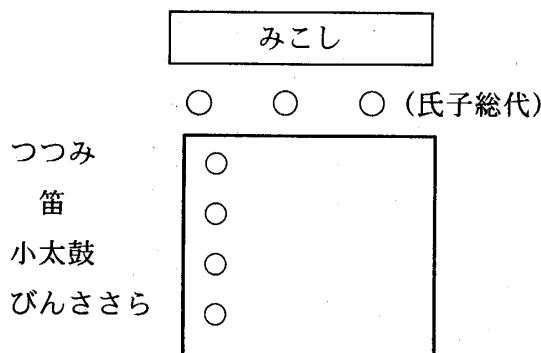
長尾神社の神事相撲は、秋祭の一環として行なわれる。長尾神社の秋祭は、10月16日が宵宮で10月17日が本祭である。

宵宮では、午前0時に神体が神殿から「みこし」に移す行事がある。この行事は、宮司以外誰も見てはならないきまりである。宮司だけが特権でこの行事を施行するわけである。この行事に先立って、本祭での諸役の役割がある。

本祭は午後3時頃から始まる。まず、宵宮に神殿から移された神体がおさめられている「みこし」が置かれている能舞台で祝詞が宮司によって奉じられている。この式への参列者は、現役の氏子総代と昔総代を務めた人々である。祝詞の後、榊の枝に御幣のついたものを一人一人奉納する。この行事の終了後にお渡りが行なわれる。このお渡りは、昔長尾神社があったという南明寺をお旅所として行なわれる。

お旅所では、「みこし」を一段高いところに置き、その前に「わらむしろ」を敷いて、「神拝」と「相撲」が行なわれる。

「神拝」は、正面に3名の氏子総代のもつ御幣のついた竹と弓2本を前にして、下図のような配置に諸役がつく。



まず、つつみの人が額に手をあてて、腰を少し前折りにして、ヒヨイ、ヒヨイ、ヒヨイと「みこし」のほうに正面後方から登場し、一礼して持っている扇を後襟にさす。そして左へ三度まわり、正面にきて両手をあげ、おどけるようなかっこうをする。そして今度は、右へ三度まわり正面にきて同じような所作をする。回る途中で「ヲイ」というかけ声をかけて一点を見つめる。この所作がおもしろくて観客から笑いが聞こえる。この間、楽器をもっている人たちは、鳴らし続ける。同じことを、笛、太鼓、さらさをもつ人たちも行う。この「神拝」が終了したのちに、相撲が行なわれる。この相撲は、能舞台でも行なわれる。

2) 実施方法

「神拝」に引き続き、「相撲」が行なわれる。相撲取は2人で、刀を持ちみこしの正前後

方から登場し、次のような方法で実施する。

まず、額に手をあて、腰を前折りにする状態で、左右左とヲイ、ヲイ、ヲイの三拍子で前に進み、氏子総代の前に刀を置く。

次に、しりをたたきながら、ヲイ、ヲイ、ヲイと後ずさりする。

次に、腰を少し前折りにして、手の平を上にして、左右の手を交互に上下させヲイ、ヲイ、ヲイの三拍子で前に進む。

次に、前に進み出たところで腰をおろし、幣の紙をとってまるめて刀のところに置く。

次に、しりをたたきながらヲイ、ヲイ、ヲイと後ずさりする。

次に、腰を前折りにして、手の平を上にして左右の手を交互に上下させ、ヲイ、ヲイ、ヲイの三拍子で前に進む。

次に、前に進み出たところで、両手を一緒に振り上げる。

以上で「相撲」は終了する。この神事相撲で最も特徴とするところは、性的要素があるということである。相撲取は、男性のシンボルを拡大したようなものを前にさげている。これは性信仰に基づいているように思える。農耕儀礼において、性器に類してものが登場したり、性的行為が所作事としてなされたりする意味は、性行為の繁殖性が農作物の生産性と結びつけられるという呪術にある。したがって、この相撲は性的結合による妊娠から想起される農作物の豊作を願う儀礼として把えられることができる。

3) 実施者

長尾神社の神事相撲の実施者は2名で、彼らは、10月16日の宵宮で決定される。その決定の方法は別にこれといって厳しい規則はないが、6垣内から選ばれた22人の中から中年（40才代）が慣例としてこの役にあたることになっている。したがって、家格とか家筋とかは無関係である。「相撲取」という役に、割振りされているのである。

4) 実施母体

長尾神社の氏子区域は、中村、北出、上脇、下脇、文岩、原脇の6つの垣内からなっている。氏子戸数は、明治24年の「神社明細帳」によれば129戸であるが、現在は118戸で明治より11戸少なくなっている。ここでの祭礼一切は、明治14年頃までは「年寄講」の講員によってなされていたが、お渡りをにぎやかにするために寄付があり、諸道具が増加した。そのためこの道具をもってお渡りする必要から選出方法が改められた。尚、「年寄講」には60才をすぎると加入できた。

祭礼には22名が選ばれるが、その選出方法は、中村、文岩、北出の三垣内から5名ずつ選出し、上脇、原脇、下脇の三つの垣内から2名ずつを選出する。残り1名は、後者の三垣内の中から選出される。各垣内には組頭がいて、その人が選出するのが基本である。ここには、頭屋制度はない。

事例3 八坂神社における神事相撲

1) 意義

八坂神社の神事相撲は秋祭の一環として行なわれる。八坂神社はもとは四之宮大明神と称し、奈良春日神社の大四殿姫大神を祭神としていたが、承応3年（1654年）、柳生飛驒守宗冬は大保（今の大保町）の八坂神社から祭神（素盛鳴尊）を分霊して観請し、社殿を造営して八坂神社を改称した。

八坂神社の秋祭は、10月16日が宵宮で、10月17日が本祭である。この日に先立って10月15日に頭屋の家で本祭で行なう行事、（特に「芸能」）の稽古をする。

10月16日の宵宮では簡単な式典があり、「芸能」などは行なわれない。本祭は午前10時頃に頭屋の家に参集し、そこで直会を行い、午前中に八坂神社にお渡しをして参拝しなければならない。お渡りは、まず頭屋の中庭でお渡りの順に例をなし、楽器を鳴らしながら三回まわりそれから家を出る。行列の順は、大榊、宮司、頭屋、御幣（これをもつ人は頭屋の親族が原則）、欄宜、太鼓、笛、無役の人、ようがの舞役、さららの舞役、相撲の役2名と続く。途中で神主（専門職）と合流して神社までいく。神社に到着すると、頭屋と宮司、神主などは拝殿にいき、残りの9名が舞台にあがり、大榊を先頭に舞台上を3回まわり、図のように着座する。

最初に「相撲の舞」が行なわれ、つぎに「さららの舞」が行なわれる。これは、「さらら」という竹でできた楽器（一本のひもで数本の竹を細く割ってつなぎあわせてあるもの）を、もち、左右に足を一步踏み出して、その「さらら」を鳴らす所作をする。足を踏み出すとき、太鼓と笛の音に合せて行う。

次に、「ようがの舞」が演じられる。この時着座している人もいっしょに「ようがの松なようがの松な、松もようがの青賀の松住吉の松ありやりうど所は久しく堺さしたもう神万世まします神体むなり」（頭屋杉田定二氏弁）と謡う。

神殿

拝殿

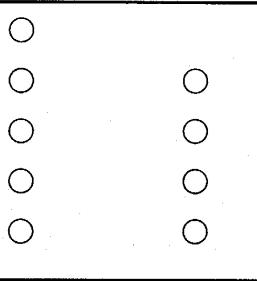
大榊

無益

笛

ようがの舞役

相撲役



太鼓

さららの舞役

相撲取役

(舞台)

以上を相撲の舞から再度繰り返すが、ようがの舞は願いがかなえられたとき二回演じるという伝承があった。したがって、このようがの舞だけは本来なら祈願がかなえられた時だけ感謝の気持を表して二回目が演じられることになる。

この相撲は「相撲の舞」といわれ、相撲が「相舞」であったことを窺わしむるものである。

2) 実施方法

拝殿で祝詞や諸行事が始まると時を同じくして「相撲の舞」が舞台で行なわれる。相撲取は、「ソウ」という衣裳を身につけたままで行う。

まず、相撲取2人が、舞台の後方に正前を向き、扇を前に置き一礼する。

次に、腹部のあたりで結ばれた肩ひもをほどく。

次に、ほどいた左の肩ひもを左手で上から下へ三回さする。そしてその肩ひもを後に投げ上げる。

次に、右の肩ひもを左のものと同様に後に投げ上げる。

次に、お互いに立ち上がり向い合う。

次に、「ヤアー」の掛け声と同時に右四つに組む。

次に、離れて、「ヤアー」の掛け声で左四つに組む。

次に、離れて、正前を向いて着座する。

次に、立ち上がり、正前のほうへ左右左と三歩進む。そのとき、扇を左の人は左肩に、右の人は右肩にかつぎ進み出て扇を前に置きながら着座し一礼する。

次に、互いに立ち上がり向い合う。

次に、「ヤアー」の掛け声で右四つに組む。

次に、離れて、「ヤアー」の掛け声で左四つ組む。

次に、正面を向き扇を取って左右左と元の位置に後ずさりする。

次に、着座し、背後にたれている肩ひもを腹部のあたりで結ぶ。

次に、一礼して、元の座にもどる。

尚、この一つ一つの動作の初めと終りは、笛のピーッピが鳴り終り太鼓がドンと鳴る合図で行なわれる。この「相撲の舞」は、「さらの舞」「ようがの舞」に続き、再度行なわれる。

3) 実施者

相撲取は二人である。この八坂神社には、上と下の2つの祭礼組織があって、それぞれ12名ずつで構成され、一年交替で祭礼を行うことになっている。構成員は12名であっても、名称は「十人衆」と呼ばれている。この12名のうち、年少者の二名が相撲取の役につくことになっている。年令は、おおよそ70才前後である。この役を務めることができない場合は、1人ずつ繰り上がって行うことになっている。これは「さらの舞」「ようが

の舞」でも同じであって、「無役の人」は、その予備的意味をもっている。

この相撲取の特色は、「ソウ」という衣裳を着、鳥帽子を付けたままで実施するところにある。いわば「舞人」といってもよいほどである。本来、相撲は裸で行なわれていたかどうか嫌疑のかかるところである。

4) 実施母体

八坂神社の氏子区域は、「上デ」と「下デ」の2つの垣内からなっている。明治24年の「神社明細帳」によれば、氏子人数は756名となっている。現在は氏子戸数約150戸である。2つの垣内は、それぞれの祭礼組織をもっていて、一年交替で奉仕することになっている。昭和49年度の秋祭は、「上デ」の番になっていた。この祭礼組織を当地では、「十人衆」と呼んでいる。この「十人衆」は、その垣内の年令順で高齢のほうから12名が構成している。原則的には、頭屋はその長老が務めることになっていて、一度頭屋を勤めると再びその役につかなくともよい。現在この「十人衆」の年令は、長老が82才で年少者が70歳前後である。この「十人衆」に新しく加入するためには、欠員がでなければならないし、それ相応のもてなしを「十人衆」の人々にしなければならない。以前は、これに費用がかかりすぎて辞退する人もいたそうである。一度辞退すると今後二度と「十人衆」にその家の者は加入することができない。

祭礼費用は町の補助でまかない、頭屋での行事一切は、頭屋の負担である。

頭屋は毎年一日に「イチビ」といって、神社に参拝する義務がある。

事例4 水越神社における神事相撲

1) 意義

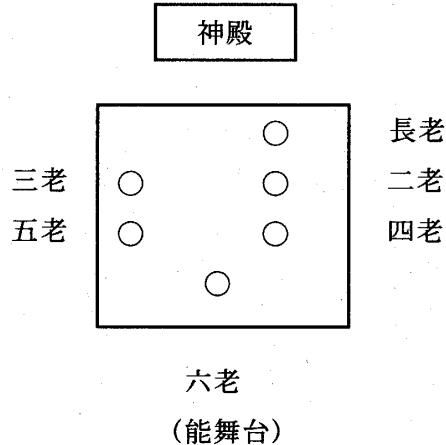
水越神社の神事相撲は、秋祭の一環として行われている。水越神社は永禄5年（1562年）以前の創建であることが「棟札数記」によって立証されている。この神社には、樹齢500年～600年の大杉が2本残っている。この神社には大正6年記の「例祭渡御仕奉録」（以下「社記」と略す）があり、祭礼はすべてそれに従ってなされている。

水越神社の秋祭は、10月16日が宵宮で10月17日が本祭である。「相撲」は、両日行なわれる。

宵宮では、「じんぱい」「扇舞」「相撲」が行なわれる。午後7時すぎに公民館に参集し、白装束（「社記」には「衣服は紋付羽織に袴を着用のこと」とあり）に着換えて、神社にお渡りしていく。このお渡りは、12名からなっていて、その役割は次のようになっている。長老、総指揮役、二老、つづみ、三老、べんざら、四老、べんざら、五老、太鼓、六老、笛、七老、大関相撲、八老、大関相撲、九老、小相撲、十老、小相撲、十一老、副幣、十二老、正幣。

以下のように年令順に長老から十二老までありそれぞれの役割がきまっている。

午前八頃から「じんぱい」が始まる。「じんぱい」は、長老から六老までの6人が下図のように位置してから行なわれる。



まず、二老はつづみを左手に持ち、三老はべんざさらを左手に持ち同時に立って正面前方に進んで左右に並んで着座する。

次に、楽器を左手に置き、扇を取り出して開き座の前方を左右左と掃い清め、そこに扇を半開きにして、その上に楽器をのせ二拍手一札する。

次に、「袖神楽」というのを行う。これは右手で左の袖口より袖をなでる動作のことである。

また、左手で右袖口より同様に行う。

次に、右手で左の袂の先を、左手で右の袂の先をつまんで、左右左と左右に振って一札（伏拝）する。

次に、両手をほどき二人揃って二拝二拍手する。そしてとの位置の一歩手前で相向って立つ。この時六老の笛がヒューヒューヒューと鳴り、五老の太鼓がドンドンドン、二老のつづみがポンポンポンとなる。この音に合わせて二老と三老の兩人は、楽器を鳴らしながら、自分の座と相手の座の間を往来する。この往来の時必ず左手のほうを通る。これを三回行いもとの位置にもどる。

次に、二・三・四・五老が立ち座の一歩前に出て向い合い、楽器を鳴らしながら、対角線に往来する。往来すること三回を三度行う。これが終了した後に一同着座し、おもむろに立ち上がり正面前方に一列に並び二拝二拍手する。

次に、「扇舞」が行なわれる。これを行う人は、十二人以外の人で特別な「舞手」である。この「扇舞」が行なわれている最中に、「つつみ錢」が舞台に投げられる。それを拾い供えるときに次のような謡曲が謡われる。「これも当社に立て給う願なれば、今日吉日をもってすませ申す、五穀成就息災延命一切所願かいろう満足、いずれの願か成就せざらんこれ喜びの万才楽」（「社記」より）

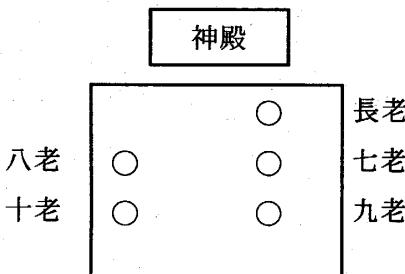
次に相撲が行なわれる。

尚、10月17日の本祭には「じんぱい」と「相撲」が行なわれ、「扇舞」は行なわれない。

2) 実施方法

神事相撲は、宵宮の行事として「じんぱい」「扇舞」につづいて行なわれる。

まず、長老と九老と十老が扇をもち舞台にあがり、図のように着座する。



次に、九・十老は、座の前に扇を置き、立ち上がって正面前方に進み出て一拝二拍子し立ち上がる。そして、中央に進み出る。

次に、九・十老は右手と左手で握手する型となり、互いに一礼する。

次に、九・十老は握手した型のまま腰を下して一礼する。

次に、握手した型で立ち上がり、互いに引き合うようにして、舞台を踏みつけるようにして左側のほうへ3回まわる。

次に、七・八老が左肩に樺をかつぎ扇をもって登場する。そして着座し自分の前に扇を上にして樺を置く。

次に、七・八老は立ち上がり、正面後方に出て座し、二拝二拍手し立ち上がる。

次に、右手と右手で握手する型となり互いに一礼する。

次に、握手した型のまま立ち上がり、左へ3回引き合い舞台を踏みつけるようにしてまわる。

次に、九・十老が再度同様に行う。

最後に、七・八老が左右一列に並び、その前に扇を下にして樺を置き、その後に九・十老が扇を前にして左右に並び、長老が右側につき、二拝二拍手してすべてが終了する。

この神事相撲の実施方法は、山口県防府市の一宮王祖神社の「占手相撲」に類似しているように思える。

3) 実施者

神事相撲の実施者は4名である。2名ずつが1組になって実施する。この4名は、その年の秋祭奉仕者の12名のうち4名で七老から十老に当たるものが実施することになっている。この12名の奉仕者は、水越神社の座帳に記されているうちの12名である。この座帳は、数え年40才になると記入される。祭礼の奉仕者は、最初年令順に高齢のほうから12名が当り、次の年はその12名を除いて次の12名が奉仕するわけである。したがって、その年のちょうど七老から十老に当たる人が相撲を行うわけで、家系とか家格とかは、水越神社の氏子であれば別に問題ではない。ただ、その年に不幸があったり、病気などで特別奉仕することができぬ場合は、順次繰り下がってその役を務めることになっている。

4) 実施母体

水越神社の氏子戸数は、120戸である。明治24年の「神社明細帳」によれば、氏子人數は667戸となっている。昔は、上デ、中デ、下デと3つの垣内に分かれていて、奉仕者12名は、上デから6名、中デから3名、下デから3名の割合で選出されていたが、大正の末に今の方に改まったという。また昔（明治時代まで）は、二十棟の宮座株をもつ家があり、祭礼はその人達で行なっていたそうである。

この祭礼組織は、40才以上の人達で構成されていて、その年の奉仕者は「座帳」に従って決定される。前述したとおり、男子数え年40才になると「座帳」に記入され、12名ずつが毎年奉仕者となる。40才の人まで行くとまた高齢の人のところへ帰ってくる。その他に、氏子総代が3名いて、自治的問題は世話することになっている。この神社には頭屋制度はない。

祭礼の財政的な面は、町の予算に組み込まれている。

事例5 丹生神社における神事相撲

1) 意義

丹生神社の神事相撲は、秋祭の一環として行なわれる。丹生神社は嘉吉2年（1442年）に建造されたことが当社の墨書で明らかになっている。「丹生」という地名は、ここだけの地名ではないが、我々にとって最も興味深いことは、この地名が「ニホ、ニヨウ」の異名ではないかということである。「ニホ、ニヨウ」というのは、一般に刈上げた稻を積んだものを意味する。日本民俗事典によれば、稻穂のついているものを積んでいるものや、稻穂のついていない、すなわち脱穀した後の稻藁を円形や円錐形に積んだものを「ニオ」という。これは別に「ニュウ、イナムラ、ニエ、ススキ、ホズミ、グロ」などと呼んでいる。そして、稻穂や稻藁を積んでいる場所を「稻場」といい、「ニホバ、ニウバ」とも呼ぶ。

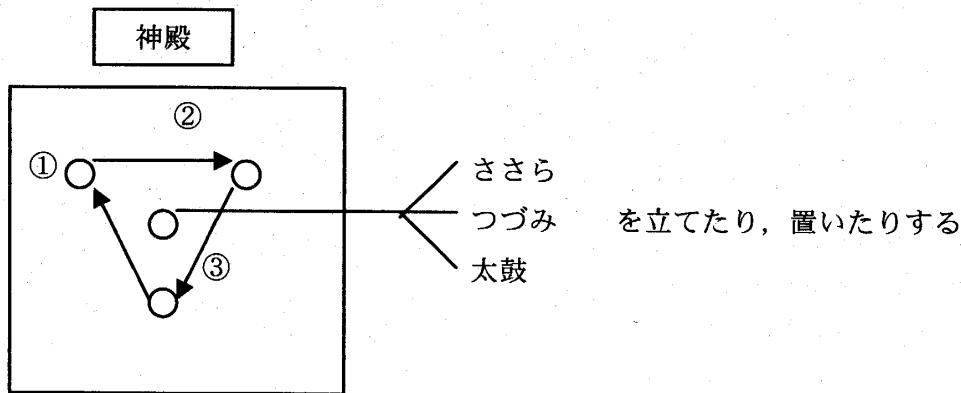
このように、ニホ、ニュウ、ニウバなどは、一連の刈上げ後の置き方や置き場所を意味している。したがって、ニュウはニュウで神社はニウバではなかったかと想像し得る。

丹生神社の秋祭は、10月15日が宵宮で10月16日が本祭である。相撲は宵宮の行事として行なわれる。

宵みやの行事は、午後8時半頃から「三角とび」につづいて「相撲」が能舞台で行なわれる。

頭屋のもつ御幣を先頭に、ささら1名、つづみ1名、太鼓2名、横笛1名、相撲取2名の順で能舞台を3回まわる。次に「三角とび」が行なわれる。ささらを持つ人が、能舞台の中央にそれを立てて、そのまわりを扇をあおぎながらゆっくりと3回まわる。次にささらを中心に図のように跳ぶわけである。この時、体の正面は必ずささらに向いている。これを三回繰り返す。

次に、つつみを持っている人、太鼓を持っている人の中で年長者が、同じように行う。



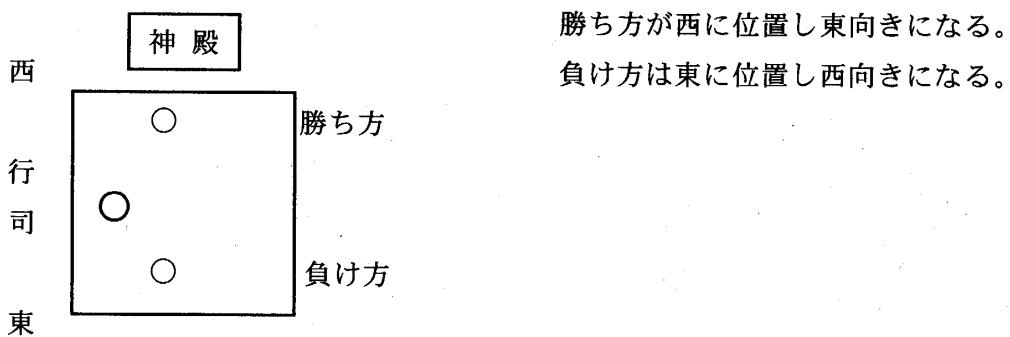
「三角とび」において、能舞台を扇をあおぎながらまわるときは、最初ゆるやかに徐々に激しくまわる。これは「神を呼び出すための動作である」といわれている。そうするとその後に行なわれる「相撲」は、神の来臨のもとで行なわれるか、神同士の相撲かであろう。

尚、宵宮の行事が終了すると社務所で直会が始まる。頭屋と含めて8名は一夜を神社で過ごし、翌朝必ず風呂に入って本祭にのぞむという。これは物忌精進の意味がある。

2) 実施方法

丹生神社の神事相撲は、宵宮の行事として行なわれ、取役は2名である。この神事相撲は、競技的要素はありながらも、勝ち方と負け方が決まっている。すなわち、演劇的因素が認められる。

まず、図のような位置につく。



次に、行司は東西の相撲取の名を今日の職業相撲の力士になぞらえて呼び出す。

次に、行司の「ハッチョイ」の掛け声で両者は手を下し取り組む。この取り組む型は決まっているわけではなく、当事者どうしの意志で行なわれる。

次に、両者は、力かげんをしながら左右に動き、勝ち方は負け方を寄り倒す。

次に、両者はもとの位置にもどり、行司が勝ち方の名を呼ぶ。

以上が神事相撲の次第である。

3) 実施者

人事相撲の実施者は、相撲取 2 名と行司 1 名である。この実施者 3 名は、9 月 1 日に行なわれる「ふりあげ」で決定される。この「ふりあげ」で 7 名が決定し、その年少者から 3 名がこの役につくわけである。そして一度務めると次の年の「ふりあげ」からはずされ全員が終るまでまわってこない。したがって、この実施者は家格とか家系とは無関係である。

相撲取役 2 名は奉仕者 7 名のうちうち年少者から 2 名で次の年令のものが行司役となる。

4) 実施母体

丹生神社の氏子戸数は約 70 戸である。明治 24 年の「神社明細帳」によれば、氏子人数 415 人となっている。

この丹生町は現在寺がなく仏事も神主によってなされている。これは明治政府の神仏分離令によってそれまで「福主寺」という寺があったそうであるが、廢仏毀釈の行動を起こしたという。だからといってこの丹生町の人達はすべて神徒であるかといえばそうではなく、仏教徒やキリスト教徒や新興宗教の信徒もいる。

丹生神社の祭礼組織は、9 月 1 日の「ふりあげ」で決定される。この「ふりあげ」は、各家主の名を書いた紙切れをまるめて大きめの茶碗に入れ、その上から紙をかぶせその紙の真中に穴をあける。そして、それを上下に振り上げて出てきた 7 名の家主をその年の秋祭の奉仕者とする。この「ふりあげ」で決定した人は次の年からはずされ、全員が終つてから再び全家主を入れて「ふりあげ」がなされる。頭屋の決定も 9 月 1 日の「ふりあげ」でなされる。しかし、この決定は、7 名分とは違つていて、頭屋だけの分がある。この頭屋の場合も次の年からは「ふりあげ」からはずされることになっている。現在この「ふりあげ」に参加している家主は 66 名である。

7 名の奉仕者は、年令順の高齢の人からささら 1 名、つづみ 1 名、太鼓 2 名、横笛 1 名、相撲取 2 名の役につく。

本祭のお渡りでのお旅所は、頭屋の家が当たられそこの費用は一切頭屋がまかなう。

さらにこの丹生町には、氏子総代が 3 名いて、この人達は神社の清掃とか自治会費集金などの働きをする。

祭礼費用は、年に数回自治会費として集められる。

事例 6 奈良豆比古神社における神事相撲

1) 意義

奈良豆比古神社の神事相撲は秋祭の一環として行なわれる。この秋祭は例祭でもある。秋祭は、10 月 8 日が宵宮で 10 月 9 日に本祭である。おそらく昔は 9 月 9 日に本祭が行なわれていたものが、新暦になってから 10 月 9 日に行なわれるようになったのではなかろうか。すなわち、9 月 9 日は重陽の節句である。この「重陽」(陽数の九を重ねる意) に祭

札が結びついたものであろう。

宵宮には「扇舞」が行なわれる。この「扇舞」は、「扇講中」という保佐会的な組織の人たちによって行なわれている。この「扇講中」は「血統の正しい家筋」の 22 軒の戸主よりなり、世襲的な組織である。この 22 軒の中の 3 軒が毎年交替で「当家」と称して雑務に従事する。この「当家」は、毎年左回りで 3 件ずつ決定する。

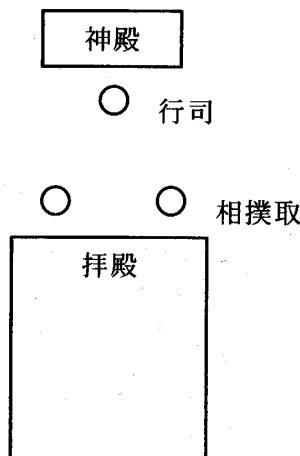
9月 21 日の夜全講中の集会があり、そこで舞う人を決定し、23 日から一週間毎夜氏神集会所で練習し、10月 4 日に全講中の達が集まって、拝殿（舞台）で衣裳をつけないで予行する。

10月 8 日の宵宮は全講中の人はもちろんのこと多くの氏子の見守る中で、まず「当家」が拝殿と本殿（神殿）の間に設けられた「かがり台」の薪に点火する。全員所定の位置に着座する。笛が吹出し扇舞の奉納となる。笛に続いて小鼓が打たれ前謡となり、終れば千歳の舞、続いて後見が大夫、脇に着面せしめ大夫の舞となる。大夫舞納めれば脇二人両側に立ち三人にて舞う。それが終ると脱面して、大夫、次に脇が退席、三番叟の一番舞となり、次に着面して千歳との問答となり終れば千歳は退席、三番叟の後舞となって終る。

神事相撲は 10 月 9 日の本祭に行なわれる。

2) 実施方法

奈良豆比吉神社の神事相撲は、本祭の夜の行事として実施される。相撲取 2 名と行司役 1 名が図のような位置につく。



まず、相撲取 2 名は、右手に榊に御幣のついたものをもち、左右に並んで神殿を向いて立ち二拍手一礼する。

次に、相撲取、行司は両手を振り上げる。その時、相撲取 2 名は向い合っており、行司も拝殿の方向に向っている。

次に、御幣のついた榊を相撲取 2 名は右肩にかつぐ姿勢になる。そして自分の向っている方向に歩き出し、「ホーイ」「ホーイ」と掛け声をかけながら拝殿の回りを 3 周してもとの位置にもどる。

以上が実施方法の概略であるが、この「ホーイ」という掛け声は、宮司の加藤氏の話によれば、「穂が良い」とか「穂が多い」という意味であろうとのことであった。

この相撲の終了後に「相撲もち」を老中と昨年の例祭以後生まれた子供に与える。

3) 実施者

神事相撲の実施者は2名でそれに行司役の宮司が加わる。実施者2名は宮座の「老中」といわれる人が務めるわけであるが、「老中」は数え年の60才以上の男子からなっている。そして、その「老中」の60才から62才までの人の内で最年長者が1名と次の年頭の1名が実施者となる。したがって、この神社の実施者は「年令」によって決定されるが、家格とか家系とかは無関係である。

4) 実施母体

奈良豆比古神社の氏子戸数は約300戸である。ここには「宮座保存会」があり、祭礼組織の機能を果たしている。この組織は初老、中老、老中よりなり、初老は45才から54才までをいい、中老は55才から60才、老中はそれ以上をいう。昔は初老は40才からであった。また、60才は見習、61才は式事、62才を奉行といい、見習、式事、奉行を三役といっていた。奉行を三年務めると老中に加入できた。老中には、一老、二老、三老があつて、その年令に達すると、一老祝い、二老祝い、三老祝いを行っていた。この祝は盛んになりすぎたために明治20年前後に現在のようになったそうである。

現在は氏子の中から代表役員1名、責任役員2名が選ばれる。責任役員の1名は区長が務める。他に70才代の社守が選ばれ神社に常住し、日々の給仕接待や宮参りなどの祭儀や管理、掃除などの実務にあたる。

この神社には、「座帳」があって、男の子が生まれた場合は三十日目に宮参りし、女の子の場合は二十八日目に宮参りして座帳に記入する。

おわりに

神事相撲は地方的、常民的基盤の上に成立しており、それは、常民の信仰心意によってささえられているといってよい。そして、それは競技的、演劇的、所作事的要素から成立している。その競技的、演劇的なものは、一つの系統から派生したもののように思える。すなわち、自然発生的な「力くらべ」から、勝負に競技的なものと、その競技的なものに常民の意識が反映し、勝負をあらかじめ決定しているものや「あいこ勝負」になるものとに分化していったと思われる。

所作事的なものは、いわば儀礼的側面をもっているように思われる。すなわち、それは農耕儀礼の特に収穫時における稻作儀礼である。このことは、奈良豆比古神社における神事相撲の方法で御幣のついた榊を肩にかつぐ所作や、夜支布山口神社の竹の棒を肩にかつ

ぐ所作や、長尾神社の刀を持って出る所作や、水越神社の禪を肩にかつぐ所作が示唆しているように思える。すなわち、この肩にかつぐ所作は、刈上げた稲を肩にかつぎ所定の場所に運搬する動作を意味しているのであろうし、また、大部分の実施季節が収穫時に相当していることがこのことを裏づけしている。